

東北地方太平洋沖地震にともなう 下妻市の被害状況

【個人の被害状況】※3月12日午後5時現在

屋根瓦	2667件
傾斜家屋等	14棟 ※うち応急措置必要7棟
塀	870件

【公共施設等の被害状況】※3月15日現在

	被害場所	被害状況等
産業関係	農業関連施設	ピアスパークしもつま道の駅しもつま市内市民センター 4か所 用排水路および関連施設 11か所 農地の液状化6か所等
	建設関係	道路 (3月22日現在) 通行止め(全面14か所 部分11か所) 液状化16か所 陥没8か所 亀裂21か所 法面崩れ3か所 舗装破損9か所 舗装隆起2か所 路肩封鎖 段差52か所 等
教育・文化関係	公園	小貝川ふれあい公園内 5か所 砂沼広域公園内7か所 緑地公園 等
	下水道	管の被害18か所 マンホールの被害 11か所
	学校	市内小中学校5か所
教育・文化関係	体育館	総合体育館 千代川体育館
	野球場	千代川運動公園 柳原球場、砂沼球場
	公民館	下妻・大宝公民館 千代川公民館
	文化施設	市民文化会館 ふるさと博物館

※市立図書館・公民館等については、
4月1日(金)開館の予定です。

支援制度のご案内

【被災者生活再建支援制度】

◆対象となる被災世帯

- (1)住宅が「全壊」した世帯
- (2)住宅が「大規模半壊」した世帯

◆支援金の支給額

- ・被害程度に応じた「基礎支援金」が最大100万円
- ・建設・購入、補修、賃貸の住宅再建方法に応じた「加算支援金」が最大200万円

【災害弔慰金制度】

◆支給内容

- ・災害弔慰金 最大500万円(死亡した方の遺族)
- ・災害障害見舞金 最大250万円(重度障害者となった方)
- ・災害援護資金 貸付限度額350万円
(所得制限あり、利率年3%)

【茨城県災害見舞金制度】

◆対象被害および支給額

- 住家の半壊 3万円

※被災者生活再建支援制度および災害弔慰金の対象となった場合は、支給の対象とはなりません。

【下妻市災害見舞金】

◆対象となる被災世帯

- (1)住家の全壊 5万円
- (2)住家の半壊 2万円
- (3)非住家(全壊・半壊) 1万円

◎全壊・大規模半壊・半壊の認定は、り災証明によります。
◎屋根瓦の崩壊だけや、ブロック塀の崩壊等は該当になりません。内閣府で作成された「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき判定をします。

問 支援制度について 市福祉事務所 ☎内線1585~1587
り災証明について 市税務課 ☎内線1353~1356

国民健康被保険者証の郵送方法変更について

今回発生した地震の影響により、国民健康被保険者証を簡易書留で郵送することができなくなりましたので、普通郵便に変更させていただきました。謹んでお詫び申し上げます。

問 市保険年金課 ☎内線1516~1519

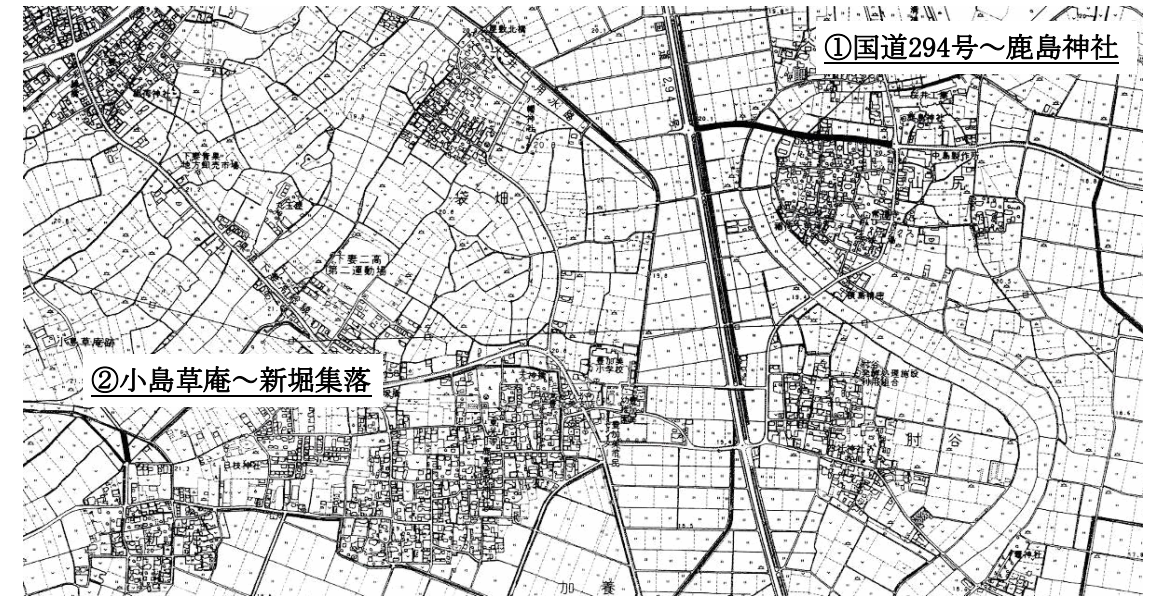
市道が通行止めになっています

地震の影響を受け、市内各所において道路の陥没・亀裂等が発生し、通行止めとなっています。

主な通行止めの幹線道路は次のとおりです。

問

市建設課
☎内線1714
1715



水道水の宅地内漏水の 発見方法について

地震の影響を受け、宅地内の水道管が破損し、漏水している場合がありますので、下記のとおり点検をお願いします。

水道を使用していない状態で、パイロット(メーター図参照)が回転しているときは、水道のメーターから蛇口までのどこかで漏水していることを意味します。



宅地内で漏水している場合、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、すみやかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。

※市の条例により、漏水修繕等の緊急工事であっても、市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 市水道事業所 ☎44-5311

下水道加入者の皆さまへ

地震の影響を受け、宅地内の下水道施設に亀裂や断裂が発生している場合がありますので、排水管やマスの点検をしてください。

点検方法は、排水管の最上流部で使用している設備(トイレ・台所など)から排水し、最下流部にある公共マスのふたを開け、スムーズに排水されることを確認してください。

もし、公共マスまで流れない場合には、破損箇所があると思われる、詰まりや逆流などの原因になりますので、すみやかに排水設備の指定工事店に連絡し、修繕をしてください。

問 市下水道課 ☎内線1735・1736

水戸地方法務局下妻支局 庁舎移転が延期されます

3月22日に新庁舎へ移転する予定でしたが、地震の影響のため移転が延期されます。

問 水戸地方法務局下妻支局
☎43-3935

義援金詐欺に ご注意ください!

東北関東大震災の義援金をかたる詐欺が発生していますので、ご注意ください。

また、電力会社や家屋の修理による架空な補助金の勧誘にもご注意ください。